令和８年（フ）第７１４号
福岡市南区高宮三丁目10番２号901
破産者　西日本アグリ株式会社
１　破産債権の届出期間　令和８年11月９日まで
２　一般調査期日　令和８年12月14日午後２時
令和８年10月１日
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第２５８号
埼玉県新座市東北一丁目３番５号
破産者　株式会社ケイエム
１　破産債権の届出期間　令和８年11月13日まで
２　一般調査期日　令和８年12月23日午前11時10分
令和８年10月２日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第２５９号
埼玉県比企郡鳩山町大字今宿525番地10サカエハイツ302、開始決定上の住所埼玉県比企郡鳩山町大字小用1218番地４
破産者　渡邊　惠一
１　破産債権の届出期間　令和８年11月13日まで
２　一般調査期日　令和８年12月23日午前11時10分
令和８年10月２日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和７年（フ）第１９６５号
福岡県大野城市上大利３丁目４番25号　プロシード21　106号
破産者　田端　真琴
１　破産債権の届出期間　令和８年11月13日まで
２　一般調査期日　令和８年12月18日午前10時
令和８年10月１日
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第１３１３号
福岡市早良区田村７丁目14番29―205号　コンフォール
破産者　城　　康秀
１　破産債権の届出期間　令和８年11月13日まで
２　一般調査期日　令和８年12月25日午前11時
令和８年９月29日
福岡地方裁判所第４民事部

令和８年（フ）第２０号
新潟県燕市新生町２丁目３番41号
破産者　七里　　彰
１　破産債権の届出期間　令和８年11月16日まで
２　一般調査期日　令和８年12月22日午後１時30分
令和８年10月５日　新潟地方裁判所三条支部

令和７年（フ）第５４１号
愛知県安城市三河安城東町２丁目11番地４　パレス三宝310、前住所名古屋市熱田区三番町４―25　ＲＥＶＩＶＡＬ熱田南406
破産者　垣内　幸久
１　破産債権の届出期間　令和８年11月20日まで
２　一般調査期日　令和９年１月12日午後３時
令和８年10月２日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和７年（フ）第２９８号
北海道旭川市忠和六条二丁目１番８号
破産者　株式会社スマイルライフ
１　破産債権の届出期間　令和８年12月４日まで
２　一般調査期日　令和９年１月28日午後２時
令和８年10月２日　　旭川地方裁判所民事部

債権者集会招集

令和７年（フ）第６７０３号
和歌山県西牟婁郡白浜町２５４７番地の９
破産者　山本　由美
１　期日　令和８年12月７日午後２時50分
２　会議の目的　財産状況報告、破産手続廃止に関する意見聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
令和８年９月29日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

令和８年（フ）第２６８号
宮崎市大字島之内9686番地４　ジニアハイツ101号
破産者　猪野　浩昭
異議申述期間　令和８年11月16日まで
令和８年10月５日　　宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第５１号
宮崎県延岡市大貫町２丁目1309番地２　グラスアヴニール　201、前住所宮崎県延岡市大貫町３丁目963番地１　サンネクシオ大貫801
破産者　瀬戸口麻衣
異議申述期間　令和８年11月16日まで
令和８年10月５日　宮崎地方裁判所延岡支部

令和８年（フ）第３７３号
大阪府和泉市葛の葉町二丁目22番４－２号
破産者　株式会社ＧＥＥＸ
異議申述期間　令和８年11月27日まで
令和８年10月２日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

令和８年（フ）第３７４号
大阪府和泉市葛の葉町二丁目22番４－２号
破産者　宮田　雄介
異議申述期間　令和８年11月27日まで
令和８年10月２日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

特別清算開始

令和８年（ヒ）第２０４９号
東京都中央区八丁堀１丁目５番２号　はごろもビル２階
清算株式会社　株式会社三日町
代表清算人　佐藤　祐一
１　決定年月日　令和８年９月29日
２　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第２０部

特別清算終結

令和８年（ヒ）第９号
岡山県瀬戸内市邑久町山田庄196番地の1
清算株式会社　株式会社瀬戸内
１　決定年月日　令和8年9月29日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（ヒ）第５号
岡山県倉敷市水江１２０７番地１
清算株式会社　株式会社プレミネント
１　決定年月日　令和８年９月２８日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
岡山地方裁判所倉敷支部

令和８年（ヒ）第２０３８号
東京都新宿区岩戸町17番地
清算株式会社　株式会社文英堂販売
１　決定年月日　令和８年９月28日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第２０部

令和８年（ヒ）第１号
兵庫県伊丹市森本八丁目85番地
清算株式会社　株式会社協和精機製作所
代表清算人　小暮ひとみ
１　決定年月日　令和８年９月29日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所伊丹支部

令和８年（ヒ）第２号
兵庫県川西市東多田二丁目24番21号
清算株式会社　株式会社グローバリーテックジャパン
代表清算人　小暮ひとみ
１　決定年月日　令和８年９月29日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所伊丹支部

令和８年（ヒ）第３号
大阪府豊中市利倉二丁目13番21号
清算株式会社　株式会社協和モールド
代表清算人　小暮ひとみ
１　決定年月日　令和８年９月29日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
神戸地方裁判所伊丹支部

特別清算協定認可

令和８年（ヒ）第１０２号
静岡県伊豆の国市長岡１３０８番地
清算株式会社　株式会社かめや
代表清算人　河野　貢
１　決定年月日　令和８年９月２８日
２　主文　次の協定を認可する。
協　定
第１　通則
１　協定の対象となる債権
本協定の対象となる債権は、令和８年７月９日（特別清算手続開始決定日）までの原因に基づいて発生した別紙「本件協定債権額一覧」に記載の債権者（以下「協定債権者」という。）が有する債権（以下「本件協定債権」という。）とする。
２　債権額
協定債権者の令和８年７月９日における本件協定債権額は、別紙「本件協定債権額一覧」のとおりである。